

令和2年9月7日  
8時55分 現在

## 国土交通省広島国道事務所から 通行止<開始>のお知らせです

国道2号（廿日市市大野地区）の通行止を開始します。

- ①通行止理由 高波により、国道2号の走行車両に被害が発生する恐れがあるため
- ②通行止区間 国道2号（廿日市市大野地区）  
廿日市市丸石（丸石港前交差点）から  
大竹市玖波（恵川新橋(北)交差点）まで
- ③通行止開始 9月7日（月）  
午前9：00～
- ④迂回路区間 別紙でご確認ください

※通行止め解除の際には、改めてお知らせします。

発表先

広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、  
合同庁舎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所

副所長 福永 孝敏（ふくなが たかとし）

（管理担当）管理第一課長 藤本 和征（ふじもと かずゆき）

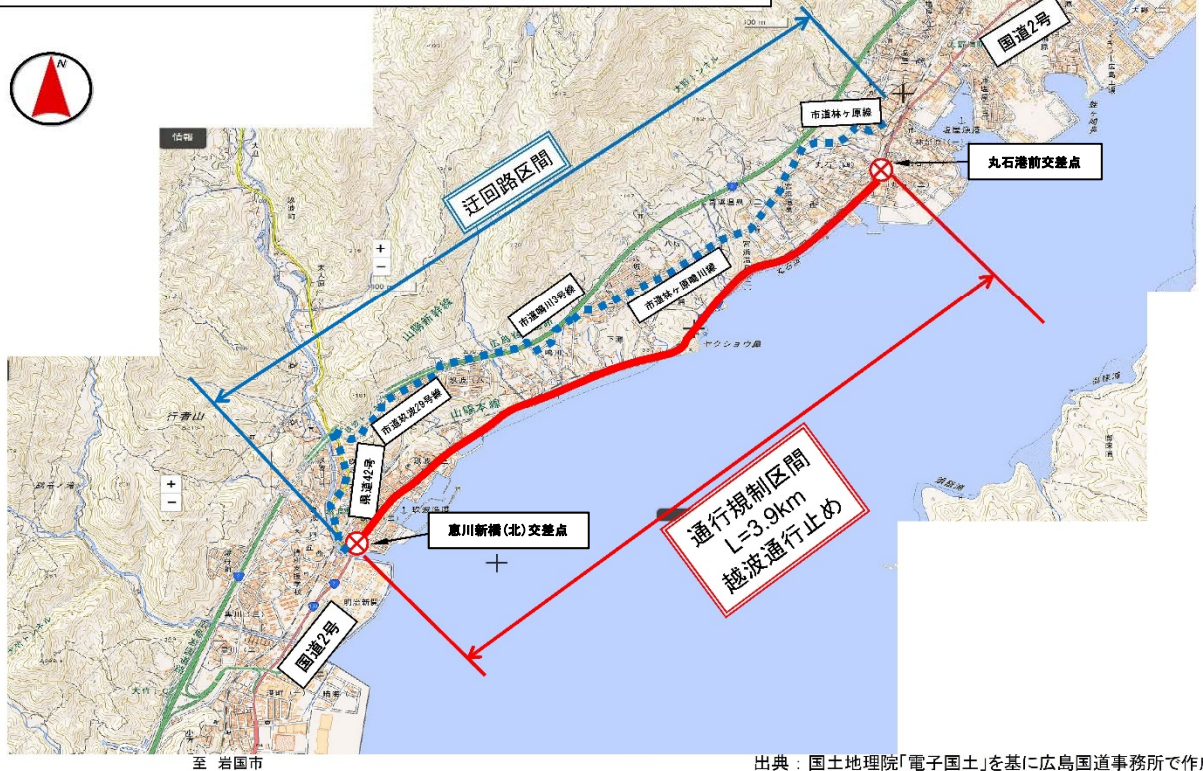
（広報担当）計画課長 北城 崇史（きたじょう たかふみ）

電話：082-281-4131（代表）

国道2号通行止実施箇所(廿日市市大野町～大竹市玖波) 迂回路図(一般車両)

別紙

- 通行止め: 国道2号(廿日市市大野町～大竹市玖波)
- 迂回路: 県道42号、玖波29号線、林ヶ原鳴川線等

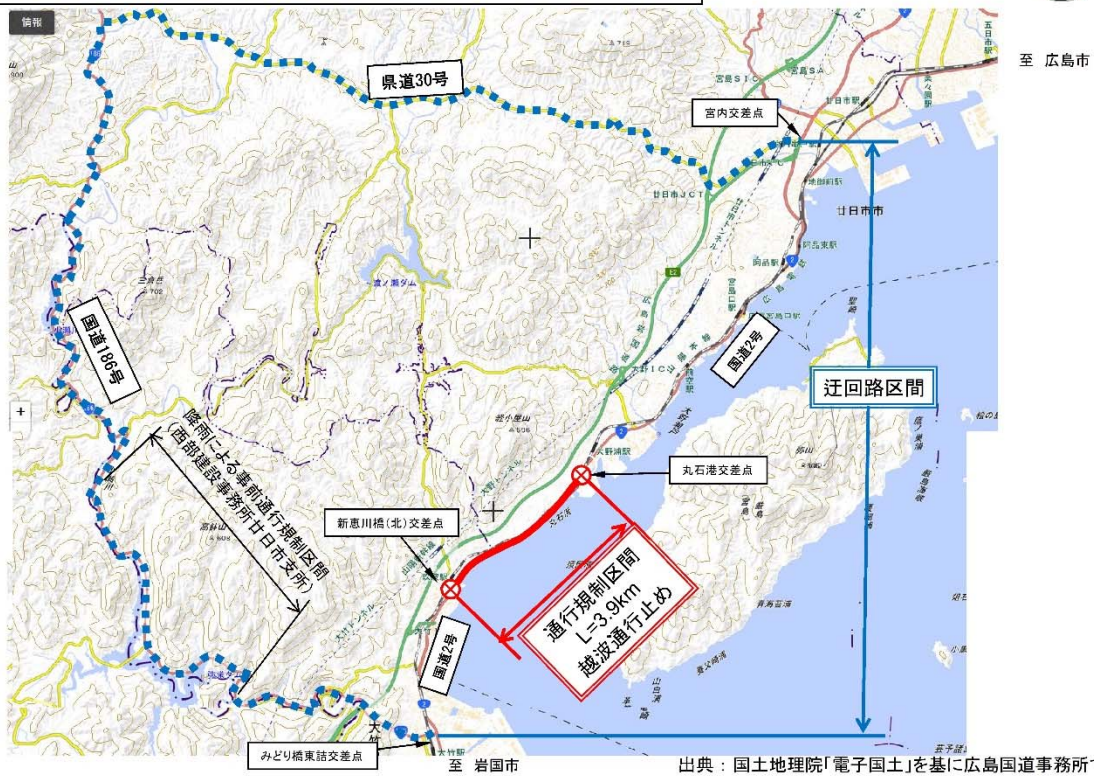


出典: 国土地理院「電子国土」を基に広島国道事務所で作成

国道2号通行止実施箇所(廿日市市大野町～大竹市玖波) 迂回路図(大型車)

別紙

- 通行止め: 国道2号(廿日市市大野町～大竹市玖波)
- 迂回路: 国道186号、県道30号



出典: 国土地理院「電子国土」を基に広島国道事務所で作成